

議会改革特別委員会（第14回）

日 時	平成28年3月24日（木）午後1時から
場 所	第1議会委員会室
出席委員	全員
委員外議員	なし
欠席委員	なし
協議事項	1 一問一答方式の検証について 2 その他

概 要

1 一問一答方式の検証について

- ・ 時間配分が難しかった。質問項目を多くは設定できない。
- ・ 持ち時間は制限があるが、質問回数は制限がなくなった。みんなが時間いっぱい一般質問をする場合は、日程延長も考えておく必要がある。
- ・ 質問回数制限がなくなったことにより質問が中途半端に終わることがなくなった。緊張感があっていい。ただし、質問の本筋から脱線しないように注意しないとイケない。
- ・ 争点がしっかりしてくるので、やりやすかった。
- ・ 幅広くいろいろな角度から勉強し、答弁内容をしっかり頭において臨まないで一問一答が成り立たない。
- ・ 通告書の質問に対する答弁を事前に提供してほしい。
- ・ どの程度の通告書を作成すればよいのか迷う。質問の構成をよく考える必要がある。
- ・ 質問原稿並みの通告書を作成する必要はないが、5・6行で簡潔に示すことができれば、執行部のヒアリングで十分に事足りる。
- ・ 一問一答方式を正式に導入するなら質問席の設置を。
- ・ 1つの質問を終わって次の質問に入るとき、自分の質問を全て終わるとき、議長が質問者や答弁者を指名する際の呼び方等、傍聴者、議員、執行部にわかりやすい表現を考えると円滑な運営ができる。

- ・ 議員も執行部も、まずは一問一答方式に慣れることから。

2 その他

- ・ 執行部から議員への報告会は、定例会閉会後の限られた時間で行われる。案件によっては、別に日程を設けてしっかりと話を聞く機会が持てるよう調整する。